

配電事業者が果たすことが期待される役割・効果

- 配電事業者は、次世代の電力プラットフォームに向け、具体的には、例えば、以下のような形で貢献が期待できるのではないか。

期待される効果

① 供給安定性・レジリエンス向上

- 災害時等に、オフグリッド化し独立運用することにより、配電エリア内の需要家に対して電力供給サービスを継続。
- 従来は、原則、新規の宅地開発エリア等で、エネマネ事業者等が自営線を敷設してこうしたサービスを実現（特定供給、特定送配電事業）。
- 今後、エネマネ事業者等は、配電事業ライセンスを活用することにより、一般送配電事業者の設備も活用し、より広い地域でこうしたサービスを実現可能に。

② 電力システムの効率化

- 再エネ接続ニーズの多い地域では電源接続案件募集プロセス等により設備増強を実施中。また、基幹送電網等では日本版コネク&マネージの取り組みを実施中。
- 他方、基幹送電網等以外にも、低圧接続案件の増加により、一般負担によって設備増強が必要となる箇所も増加中。
- 今後、一般送配電事業者が他のプラットフォームと連携する等により、配電事業ライセンスを活用し、デジタル技術も活用した出力制御や、ローカルフレキシビリティ市場による抑制枠の取引等、高度な運用を行うことにより、設備増強を回避しつつ、再生可能エネルギーを大量に接続、効率的に運用することが可能に。

③ 再エネ等の分散電源の導入促進

- 自治体等が出資する「地域新電力」の取組が各地で出現。
- 今後、これらの事業者が、配電事業ライセンスを活用することにより、地産地消の取組をより深化させることが可能に。

④ 地域サービスの向上

留意事項

(前回の議論の整理)

- 平常時の周波数調整等の業務は、当面、一般送配電事業者に委託することが可能。
- オフグリッド時の供給条件は、約款において明確化が必要。
- 電源接続ルールを含め、配電事業者は、独自の託送供給等約款を策定することが可能。
- 配電事業者がローカルエリアにおいて、総じて出力を抑制する等により、系統混雑を回避する運用を行う場合には、一般送配電事業者への適切な情報共有が必要。
- 参入時は委託等も活用しつつ、将来的は、周波数調整等の技術的能力を備えていくことが必要。

3-2. 系統連系における設備対策が必要なエリア

- 茨城県・千葉県の一部のエリアにおける低圧事業用(50kW未満)の連系申し込みが旺盛なことから、特別高圧系統の対策工事が必要なため、当該系統への連系を希望する低圧事業用(50kW未満)は、系統連系が対策工事完了後となる。
- ※低圧住宅用は、系統影響が軽微なため対象外 [2019年2月4日プレスリリース]

